

ヒアリングの進行等について ～令和 7 年度政策評価・施策評価～

- 第 2 回部会では、下記の 2 施策について審議（ヒアリング）を行う。
- 事前に基本票を確認することとしているため、各施策の概要説明は省略する。
- 円滑に審議（ヒアリング）を進めるため、質問は可能な限り 1 問 1 答形式とする。
- 1 施策につき、審議（ヒアリング）時間は 25 分とする。
- 審議時間の延長は行わないため、ヒアリング終了の時間となった場合は、進行（部会長）の指示に従い、速やかに質問を切り上げる。
- 審議時間が限られているため、判定を行うために必要な質問に厳選する。
- 質問への回答は、施策評価担当課室が中心となっていくが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行う。

第2回部会におけるヒアリング対象施策

- （1）施策 7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- （2）施策 13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現